

令和8年度

おおわに健康ガイド

目次

親とこどもの健康

- 大鰐町こども家庭センター 1
- 乳幼児健康診査・歯科相談 3
- こどもの休日・夜間の受診について 4

予防接種

- こどもの予防接種 5
- おとなの予防接種 7

おとなの健康

- 健康診査・がん検診 8
- 集団検(健)診 10
- 個別検(健)診 11
- 巡回肺がん検診・結核健診日程
- がん検診精密検査費用の助成
- よい歯は一生の宝もの 12

各種お知らせ

- 健康相談 / 献血 / こころの相談会 13
- 出張健康鑑定団 14
- こころの健康づくり 15
- 大鰐町地域包括支援センター 16
- 認知症 17
- 介護保険 18
- 虐待の防止 / 成年後見制度 19

各種団体の活動

- 保健協力員会 20
- 食生活改善推進委員会 21
- 赤十字奉仕団 21
- 民生委員児童委員協議会 22



湯の郷おおわに 健康長寿宣言



令和7年に10周年を迎えました!

次の10年へ、 みんなで一歩前へ

- 一、早寝早起き、朝ごはんを必ず食べます
- 一、食事はうす味、野菜をたくさん食べます
- 一、毎日の生活の中で、意識してからだを動かします
- 一、健康診査を毎年受け、自らの健康を考えます
- 一、健康づくり事業には、積極的に参加します
- 一、タバコの健康影響を知り、禁煙に努め、受動喫煙防止を徹底します
- 一、お酒は飲み過ぎず、適正飲酒を心がけます
- 一、毎月20日を健康の日とし、自分のできることから取り組みます

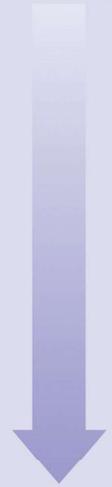
大鰐町こども家庭センター



妊娠期から子育て期までの総合相談窓口です。
保健師等スタッフが、地域の専門機関と連携しながら情報やサービス等をご提案します。

お問合せ 保健福祉課
♡健康推進係 ☎0172-55-7149
☆福祉係 ☎0172-55-6568

妊娠期



♡ **母子健康手帳の交付**

妊娠していると診断されたら、早めに妊娠届を出しましょう。妊娠・出産・子育てに関する情報を提供します。

母子健康手帳

持ち物

- ・妊娠届
- ・妊婦連絡票
- ・本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・妊婦本人の口座情報がわかるもの (通帳またはキャッシュカード)

♡ **妊婦委託健康診査**

すこやかな妊娠・出産のために妊婦健康診査を受けましょう。1回の妊娠につき14回まで費用を助成します。母子健康手帳交付時に受診票を交付します。里帰り出産等により県外の医療機関で受診を希望する場合は、事前にお問合せください。

♡ **妊婦等包括相談支援事業**

妊産婦及びその配偶者等に対し、面談を通して、妊娠期から出産・子育て期まで継続的にサポートします。



♡ **妊婦歯科健康診査**

妊娠中の歯の健康を保つため、歯科健診を受けることができます。母子健康手帳交付時に受診券を交付します。



♡ **妊婦のための支援給付事業**

妊婦（胎児心拍が確認されたもの）に5万円、妊娠している子どもの数1人につき5万円を支給します。

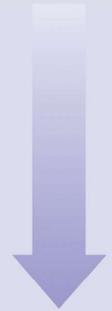


♡ **妊娠期の予防接種**

定期 RSウイルス 妊娠28～36週に公費で受けられます。母子健康手帳交付時に予診票を交付します。
任意 インフルエンザ…詳細は7ページ参照



出産から産後



♡ **出生届**

14日以内に出生届を出しましょう。

持ち物

- ・出生届
- ・母子健康手帳
- ・子どもの資格確認書



♡ **新生児聴覚検査**

出生後に実施する赤ちゃんの耳の間こえの検査（初回・確認検査）の費用を助成します。里帰り出産等により県外の医療機関で検査を希望する場合は、事前にお問合せください。

♡ **周産期母子医療センターアクセス支援事業**

産婦さんが周産期母子医療センターに入院しているお子さんの面会に必要な交通費や宿泊費を助成します。

♡ **赤ちゃん訪問**

赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に保健師が家庭訪問を行っています。赤ちゃんの体重測定や育児相談、健康診査・予防接種等について説明を行います。里帰り出産を予定している方は、事前にご相談ください。

♡ **乳幼児健康相談** 日程は13ページ参照

赤ちゃんの体重測定や母乳、離乳食、育児相談等を行っています。気になること、不安なことがありましたら、お気軽にご相談ください。



♡ **未熟児養育医療費給付事業**

指定医療機関における入院治療を必要とする未熟児に対して、医療費の一部を公費で助成します。

子育て

♡乳児一般健康診査

赤ちゃんの成長・発達を確認するため、受診票を利用し、医療機関で健康診査を受けましょう。

1歳になるまでに2回、無料で受けることができます。

(1回目：生後1か月 2回目：生後10か月頃)

県外の医療機関で受診を希望する場合は、事前にお問合せください。



♡産婦健康診査

産後の体の状態を確認するための、産婦健康診査(産後2週間・1か月)の費用を助成します。

県外の医療機関で受診を希望する場合は、事前にお問合せください。



☆地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

子育て親子の交流やつどいの場の提供、子育て等に関する相談・情報提供・講習会等を実施しています。子育て家庭の親子であれば誰でも利用できます。

実施施設：ひまわりこども館
(認定こども園おおわに文化幼稚園内)



♡乳幼児健康診査(集団) 日程は3ページ参照

町では、3か月・7か月・1歳・1歳6か月・3歳児を対象に集団健康診査を実施しています。

2歳児歯科相談は歯科衛生士によるフッ素塗布と歯科相談を行います。



☆一時預かり事業 要事前申請

家庭での保育が困難になった場合に、保育所等で一時的にお子さんを預けることができます。



☆子育て短期支援事業(ショートステイ) 要事前申請

保護者の病気やケガ、育児疲れ等で養育が困難な場合、一時的にお子さまの預かり(宿泊も可)ができます。育児相談や休養を目的として保護者の方も一緒に利用できます。

実施施設：弘前乳児院

☆認定こども園・保育所利用

保育所等の施設を希望する保護者の方は、利用のための認定を受けていただきます。

申し込み書類は、各園または大鰐町役場保健福祉課の番窓口にご用意しております。

町ホームページからもダウンロードできます。

病児・病後児保育の広域利用もできますので、ご相談ください(事前登録が必要です)。



♡こどものこころと言葉の発達相談

予約制

発達に心配がある就学前のお子さんを対象に、心理士と言語聴覚士が発達検査や相談を行います。



子育てに関する情報の詳細は、町ホームページをご覧ください。



その他

♡子ども医療費給付事業

高校生年代(18歳に達した年度末)までの保険診療に係る医療費を給付します。

☆ひとり親家庭等医療費給付事業

ひとり親家庭等医療費の対象となった日から児童が18歳に達した年度末まで、医療費(医療保険対象分の一部負担金)を給付します。父または母は、申請に基づいて給付します。(自己負担あり)

☆児童手当

高校生年代(18歳に達した年度末)までの児童を養育している方に支給します。

☆児童扶養手当

ひとり親家庭の養育者に対して、子どもが18歳に達した年度末(子どもに中度以上の障害があるときは、20歳)まで支給します。

☆特別児童扶養手当

精神または身体に障害を有する20歳未満の児童を養育している方に支給します。

乳幼児健康診査・歯科相談

お問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 0172 - 55 - 7149

★場所：大鰐町総合福祉センター

事業名	日程												受付	持ち物
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
3か月児健診	8日(水)	13日(水)	3日(水)	8日(水)	5日(水)	16日(水)	14日(水)	11日(水)	2日(水)	20日(水)	10日(水)	3日(水)	PMO:15 ? PMO:30	母子健康手帳 3か月児健診問診票 塩分アンケート 安全チェックリスト バスタオル
対象	令和7年 12月生	令和8年 1月生	令和8年 2月生	令和8年 3月生	令和8年 4月生	令和8年 5月生	令和8年 6月生	令和8年 7月生	令和8年 8月生	令和8年 9月生	令和8年 10月生	令和8年 11月生		
7か月児健診	8日(水)	13日(水)	3日(水)	8日(水)	5日(水)	16日(水)	14日(水)	11日(水)	2日(水)	20日(水)	10日(水)	3日(水)	PMO:15 ? PMO:30	母子健康手帳 7か月児健診問診票 バスタオル
対象	令和7年 8月生	令和7年 9月生	令和7年 10月生	令和7年 11月生	令和7年 12月生	令和8年 1月生	令和8年 2月生	令和8年 3月生	令和8年 4月生	令和8年 5月生	令和8年 6月生	令和8年 7月生		
1歳児健診	8日(水)	13日(水)	3日(水)	8日(水)	5日(水)	16日(水)	14日(水)	11日(水)	2日(水)	20日(水)	10日(水)	3日(水)	PMO:15 ? PMO:30	母子健康手帳 1歳児健診問診票 バスタオル
対象	令和7年 4月生	令和7年 5月生	令和7年 6月生	令和7年 7月生	令和7年 8月生	令和7年 9月生	令和7年 10月生	令和7年 11月生	令和7年 12月生	令和8年 1月生	令和8年 2月生	令和8年 3月生		
1歳6か月児健診	15日(水)				26日(水)				23日(水)				※ PMO:00 ?	母子健康手帳 1歳6か月児健診問診票 1歳6か月児歯科健康診査票 安全チェックリスト バスタオル
対象	令和6年7月 10月生				令和6年11月 令和7年2月生				令和7年3月 6月生					
2歳児歯科相談		13日(水)			5日(水)			11日(水)			10日(水)		※ PM2:00 ?	母子健康手帳 2歳児歯科相談問診票
対象		令和5年8月 10月生			令和5年11月 令和6年1月生			令和6年2月 4月生			令和6年5月 7月生			
3歳児健診			24日(水)			9日(水)			9日(水)			10日(水)	※ PMO:00 ?	母子健康手帳 3歳児健康診査票 3歳児歯科健康診査票 各種アンケート 安全チェックリスト 検査用のオシッコ バスタオル
対象			令和4年9月 11月生			令和4年12月 令和5年2月生			令和5年3月 5月生			令和5年6月 8月生		

※受付時間については対象者数により前後する可能性があります。事前に送付されるお知らせを確認し、お越しく下さい。

こどもの休日・夜間の受診について

津軽地域では小児科医が毎日、夜間や休日のこどもの急病に対応できるよう、小児救急の輪番体制をとっています。
(小児科専門医師が診察します。外科・耳鼻科・眼科など、小児科以外の診察を希望するお子さんには対応できません。)

①弘前急患診療所（弘前総合保健センター内）

診療日・診療時間	平日・土曜日：19時～22時30分 休日：10時～16時/19時～22時30分（日祝日、振替休日、8/13、12/31～1/3を含む）
お問い合わせ	0172-34-1131（弘前市急患診療所）

上記以外の時間帯は、弘前市内の2病院が交代で診察を行っています。「医療機関紹介電話」にその日の当番病院をお問い合わせください。

②小児救急二次輪番

診療日・診療時間	平日：17時00分～翌朝8時30分 土曜日：8時30分～翌朝8時30分 日祝日：8時30分～翌朝8時30分（振替休日、12/31～1/3を含む）
協力病院	津軽保健生活協同組合健生病院 国立病院機構弘前総合医療センター
お問い合わせ （医療機関紹介電話）	050-5846-7780 ※音声ガイダンスでの紹介となります。

「平日休めない」、「日中は用事がある」等を理由に、休日や夜間における救急外来の安易な受診が増加しています。

▼すぐ受診したほうがいいのか迷ったら、「こども医療でんわ相談」に電話してみましょう。

【こども医療でんわ相談】小児科医師、看護師からお子さんの症状に応じたアドバイスが受けられます。

連絡先	# 8000 または 017-722-1152
相談対応時間	・平日：18時00分～翌朝8時00分 ・土曜日：13時00分～翌朝8時00分 ・日祝日：8時00分～翌朝8時00分（8/13、12/29～1/3を含む）



▼詳細は、リーフレットをご覧ください。



津軽地域小児救急医療体制リーフレット



▼受診の判断にお役立てください。



こども医療
でんわ相談



こどもの救急
Webサイト

こどもの予防接種

お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 0172-55-7149

定期予防接種

種 類	対象月齢	標準的接種	接種回数	備 考
ロタウイルス	1 価：生後 6～24 週	接種開始は生後 8～15 週未満	2 回	初回は生後 14 週 6 日までに接種することを推奨
	5 価：生後 6～32 週		3 回	
B 型肝炎ウイルス	生後 2 か月～12 か月未満	生後 2～9 か月未満	3 回	
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	生後 2 か月～90 か月 (7 歳 6 か月) 未満	生後 2～7 か月未満 生後 6～18 か月	初回：3 回 追加：1 回	
小児用肺炎球菌 (15 価・20 価)	生後 2 か月～60 か月 (5 歳) 未満	接種開始は生後 2～7 か月未満	初回：3 回 追加：1 回	初回 3 回は、生後 12 か月に至るまでに接種
B C G	生後 0～12 か月未満	生後 5～8 か月未満	1 回	
麻しん・風しん 混合 [MR]	1 期：生後 12～24 か月未満		1 回	1 歳になったらできるだけ早期に接種
	2 期：小学校就学前の 1 年間		1 回	対象者へ個別にお知らせします。
水 痘 (水ぼうそう)	生後 12～36 か月未満	生後 12～15 か月	1 回	
		1 回目接種後 6～12 か月	1 回	
日本脳炎	1 期：生後 6 か月～90 か月 (7 歳 6 か月) 未満	3～4 歳未満 4～5 歳未満	初回：2 回 追加：1 回	対象者へ個別にお知らせします。
	2 期：9 歳～13 歳未満	小学 4 年相当	1 回	
【特例接種について】平成 16～18 年度生まれの方は、20 歳になる前日までの間、未接種分について最大 4 回まで接種することができます。				
二種混合	11 歳～13 歳未満	小学 6 年相当	1 回	対象者へ個別にお知らせします。
HPV (子宮頸がん予防)	小学 6 年～高校 1 年相当の女子	中学 1 年相当	9 価：2 回 ※15 歳になってから 1 回目を受ける場合は 3 回	対象者へ個別にお知らせします。

【注意事項】

- 体調のよい時を選び、予防接種の説明をよく読んで受けましょう。
- 全て医療機関での個別接種となります。必ず接種前に医療機関に予約をしてください。
- 予防接種予診票に記入し、母子健康手帳と一緒にご持参ください。
- 対象月齢を超えて接種した場合は、有料となります。
- 長期療養が必要な病気（医師に認められたもの）の場合は、無料で受けることができます。（予防接種の種類により上限年齢あり）
- ※事前に申請が必要です。
- 転入された場合は、接種履歴がわかるもの（母子健康手帳等）をご持参の上、保健福祉課 ☎ 番窓口へお越しください。

【定期予防接種の償還払い】

里帰り出産等の理由により、県外の医療機関等で接種する場合は、接種費用の一部または全額について、町から助成を受けられます。※事前に申請が必要です。

町の予防接種情報はこちらから



任意予防接種 町では、次の任意予防接種にかかる費用の一部または全額を助成しています。

予防接種の種類	対象	回数	助成金額	期間等	備考
おたふくかぜ	1歳～小学校就学前年度	1人2回まで	接種費用の全額	令和8年4月1日 ～令和9年3月31日※1	医療機関へ支払い後、助成の申請が必要です。 ※1 令和8年度接種分の申請期限
季節性インフルエンザ	6か月～19歳未満	1回(6か月～13歳未満は2回まで)	1回につき上限3,500円	令和8年10月1日 ～令和9年1月31日	助成金額を超えた分は医療機関窓口でご負担ください。
	委託契約外の医療機関で接種し、費用の全額を支払った場合も、助成を受けることができます。 【申請期限】 令和8年10月1日～令和9年2月26日				医療機関へ支払い後、助成の申請が必要です。
特別の理由による任意予防接種	骨髄移植等特別の理由により、過去に接種済みの定期予防接種の再接種が必要であると医師に判断された20歳未満の方(予防接種の種類により上限年齢あり)		接種費用の一部 または全額 ※2	接種した日の翌日から 2年以内	予防接種を受ける前に申請が必要です。 ※2 予防接種を受けた日の属する年度の町の予防接種委託契約の額または予防接種に要した費用のいずれか少ない方

町内指定医療機関

町立大鰐診療所

TEL 48-2211

実施時間

月
午前8:30～11:00
水・金
午後1:30～3:30

予約申込み時間

月・火・水・木・金
午後1:30～4:30

おおわに内科クリニック

TEL 47-7111

実施時間

月・火・水・木・金
午後2:00～5:00
土
午前9:00～11:00

※ロタウイルス、B型肝炎、BCGは実施していません。

小山内医院

TEL 48-2415

実施時間

月・火・木・金
午前9:00～11:00
午後3:00～5:00
水・土
午前9:00～11:00

※ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、五種混合、水痘、HPVは実施していません。

ゆのかわら医院

TEL 47-6611

実施時間

月・火・水・木・金
午前9:00～11:00
午後2:00～5:00
土
午前9:00～11:00

※ロタウイルス、BCGは実施していません。

おとなの予防接種



お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 0172 - 55 - 7149

予防接種の種類	対 象	接種回数	助成金額	期 間 等	備 考
季節性インフルエンザ	任意 妊婦	1 回	3,500 円 左記①②の生活保護受給者は全額助成	令和 8 年 10 月 1 日 ～令和 9 年 1 月 31 日	委託医療機関は後日回覧等でお知らせします。事前予約が必要です。 接種料金が助成金額を上回る場合は差額が自己負担となります。 <u>定期接種の方で委託医療機関以外での接種を希望する場合は事前に手続きが必要です。</u>
	定期 ① 65 歳以上（接種日当日） ② 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者 1 級に該当する方				
風しん	① 妊娠を希望する女性及びその夫 ② 妊婦の夫	1 回	風しん抗体検査・予防接種の全額（1 人 1 回まで）	令和 8 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	事前に保健福祉課で申請が必要です。 ※抗体検査の結果、抗体価の低い場合に予防接種となります。
高齢者肺炎球菌	定期 ① 65 歳の方 ② 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者 1 級に該当する方	1 回	未定 左記①②の生活保護受給者は全額助成	令和 8 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	対象者へは誕生月の翌月に通知します。 町内 4 医療機関で接種できます。事前予約が必要です。 接種料金が助成金額を上回る場合は差額が自己負担となります。 <u>委託医療機関以外での接種を希望する場合は事前に手続きが必要です。</u>
新型コロナウイルス	定期 ① 65 歳以上（接種日当日） ② 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者 1 級に該当する方	1 回	未定 左記①②の生活保護受給者は全額助成	令和 8 年 10 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	委託医療機関は後日回覧等でお知らせします。事前予約が必要です。 <u>委託医療機関以外での接種を希望する場合は事前に手続きが必要です。</u>
帯状疱疹	定期 ① 65 歳の方（年度末年齢） ② 60 歳以上 65 歳未満であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方 ③ 70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳の方（年度末年齢）	生ワクチン（1 回）か、不活化ワクチン（2 回）のどちらか	1 回の接種につき 10,000 円を上限に助成 左記①②③の生活保護受給者は全額助成（生涯で一度の助成）	令和 8 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	対象者へは個別通知します。 町内 4 医療機関で接種できます。事前予約が必要です。 接種料金が助成金額を上回る場合は差額が自己負担となります。 <u>委託医療機関以外での接種を希望する場合は事前に手続きが必要です。</u>

健康診査・がん検診



からだのための健康習慣！ 定期的に検（健）診を受けましょう。

お問合せ

- ・ 婦人科検診、複合検診、巡回、歯周病検診について 保健福祉課 健康推進係 ☎ 0172 - 55 - 7149
- ・ 特定健診、人間ドック、後期高齢者歯科健診について 住民生活課 国保年金係 ☎ 0172 - 55 - 6563

【★複合検診】

項目	対象者	内容	受診場所	料金	注意事項	
特定健康診査	① 40 歳以上の大鰐町国民健康保険加入者 ② 後期高齢者医療制度加入者 ③ 40 歳以上の生活保護受給者	身体計測、診察、尿検査、血液検査、 血圧測定、心電図検査、眼底検査	地域交流センター 鰐 come	無料	5 月送付の受診券が必要です。 集団検診を受診できなかった対象者 ①、②の方は、医療機関での個別健診 を受診できます。	
基本健康診査	30 ～ 39 歳					
胃がん検診	40 歳以上で、令和 7 年度に胃 内視鏡検査（町のがん検診・人 間ドック）を受診していない方	バリウムによる検査				胃がん検診（内視鏡検査）との重複受 診はできません。詳細については、11 ページをご覧ください。
大腸がん検診	40 歳以上	便を 2 日分採便スティックで採取 し持参				65 歳以上の方は、年一回の結核健診 が義務付けられています。
肺がん検診 ・結核健診		胸部レントゲン検査 ※喀痰検査はありません				
肝炎ウイルス 検査	30 歳以上（今まで検査を受け たことがない方）	採血によるウイルス検査				

【♡婦人科検診】

項目	対象者	内容	受診場所	料金	注意事項
子宮頸がん検診	20歳以上の女性（令和7年度に未受診の方）	細胞診、内診 ※卵巣超音波検査はありません	地域交流センター 鱈 come	無料	令和8年度から対象者が変わります！ 2年に1回の検診です。 令和8年5月1日から医療機関での個別検診を受診できます。詳細は11ページをご覧ください。
乳がん検診	40歳以上の女性（令和7年度に未受診の方）	マンモグラフィ			
骨密度検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	右かかとの音響的骨評価値測定			

【★巡回】

項目	対象者	内容	受診場所	料金	注意事項
肺がん検診・結核健診	40歳以上	胸部レントゲン検査 ※喀痰検査はありません	・各地区集会施設 ・大鱈町役場	無料	65歳以上の方は、年1回の結核健診が義務付けられています。日程については、12ページをご覧ください。

【◎人間ドック】

項目	対象者	内容	受診場所	料金	注意事項
人間ドック	① 40歳以上の大鱈町国民健康保険加入者 ② 後期高齢者医療制度加入者	診察、血液検査、尿検査、心電図検査、腹部エコー検査、大腸検査、胸部レントゲン検査、胃内視鏡検査	町立大鱈診療所	2,000円	令和8年度内に、複合検診や巡回肺がん検診を受診した方は対象外です。

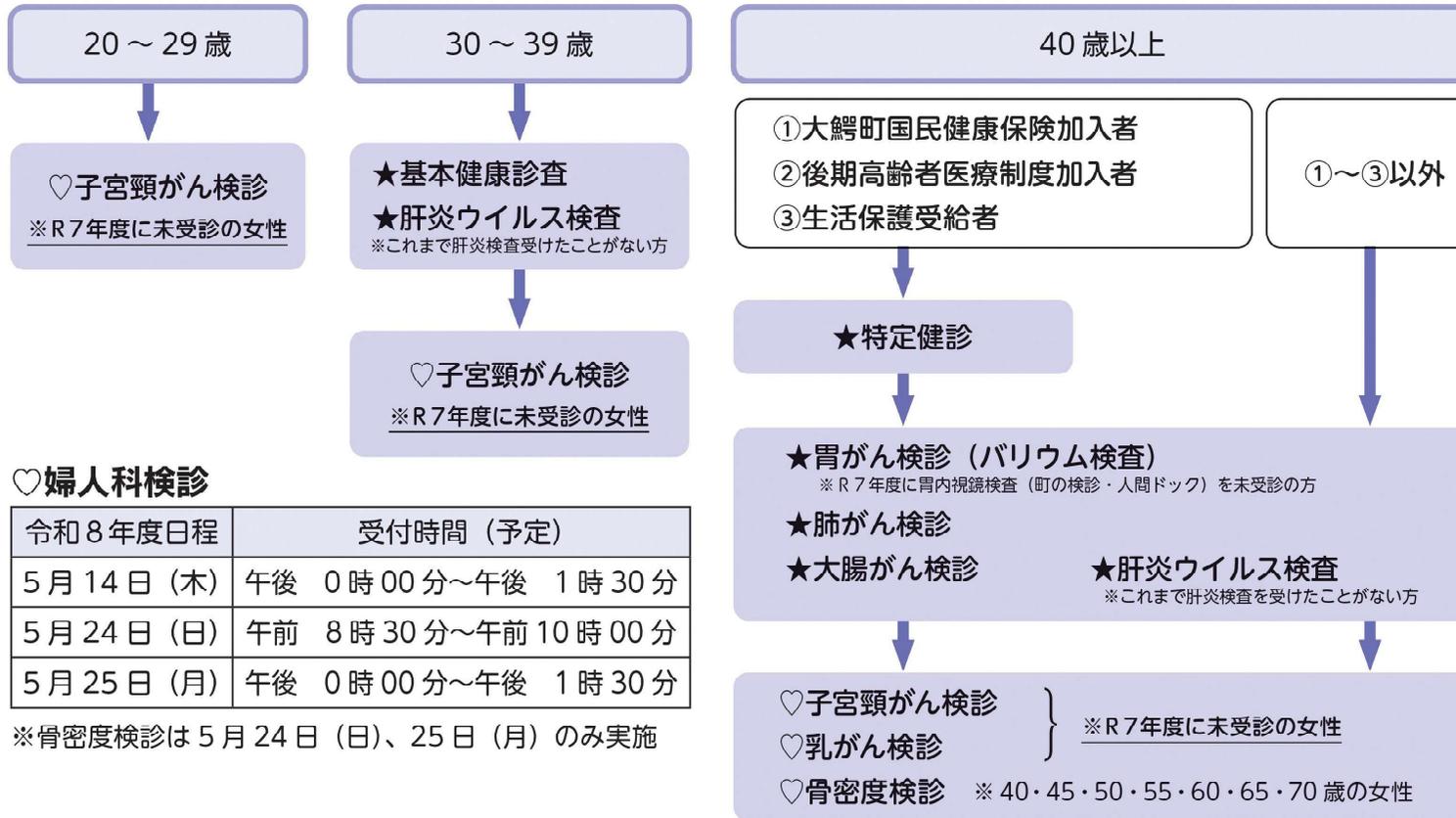
【歯科健診】

項目	対象者	内容	受診場所	料金	注意事項
歯周病検診	20・30・40・50・60・70歳	問診、歯周病組織の検査	・デンタルクリニックさとう ・成田歯科医院 ・ゆみデンタルクリニック	無料	詳細は12ページをご覧ください。
後期高齢者歯科健診	後期高齢者医療制度加入者	問診、口腔内検査、嚥下機能検査			5月送付の受診券が必要です。

※年齢について…対象者の年齢は令和9年3月31日時点です。

集団検(健)診

～集団会場(鰐come)で受診希望の方～



料金は無料です

<申し込み方法>

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

- ① 申込書
地区保健協力員または保健福祉課 8 番窓口へ提出
- ② 電話：55-7149 (直通)
平日 8 時 15 分～17 時
- ③ インターネット予約
下記二次元コードから予約 (24 時間受付)



♡婦人科検診

令和 8 年度日程	受付時間 (予定)
5 月 14 日 (木)	午後 0 時 00 分～午後 1 時 30 分
5 月 24 日 (日)	午前 8 時 30 分～午前 10 時 00 分
5 月 25 日 (月)	午後 0 時 00 分～午後 1 時 30 分

※骨密度検診は 5 月 24 日 (日)、25 日 (月) のみ実施

★複合検診

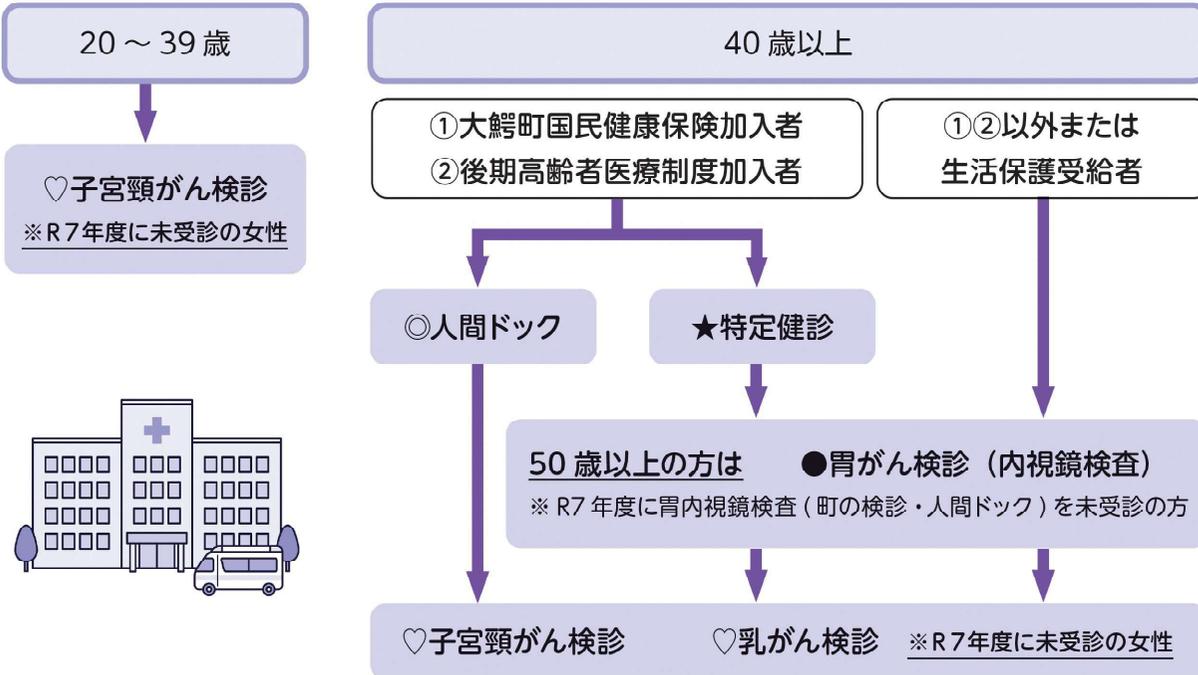
対象地区	令和 8 年度日程			受付時間
蔵館、元長峰、苦木、長峰、九十九森、唐牛、駒木、駒ノ台、日の出、前田ノ沢、虹貝、虹貝新田、早瀬野、島田、八幡館、鯖石、森山	6 月 10 日 (水)	6 月 11 日 (木)	6 月 12 日 (金)	午前 7 時 00 分～午前 9 時 30 分
	6 月 15 日 (月)	6 月 17 日 (水)	6 月 18 日 (木)	
大鰐、宿川原、三ツ目内、居士、折紙、高野新田	7 月 9 日 (木)	7 月 10 日 (金)	7 月 13 日 (月)	
	7 月 14 日 (火)	7 月 15 日 (水)		
全地区	6 月 14 日 (日)	女性限定日：6 月 16 日 (火)		
	11 月 25 日 (水)	11 月 26 日 (木)	11 月 27 日 (金)	

※巡回肺がん検診・結核健診 (40 歳以上) は、8 月 25 日 (火) に各地区集会施設及び大鰐町役場で実施します。65 歳以上の方は、年 1 回の結核健診が義務付けられています。日程については 12 ページをご覧ください。

個別検(健)診

～医療機関で受診希望の方～

※集団検(健)診と重複受診はできません



◎人間ドック

受付期間：令和8年3月10日～令和9年2月26日

受診期間：令和8年4月8日～令和9年3月31日

場所：町立大鰐診療所

自己負担額：2,000円

申し込み方法：住民生活課④番窓口で「受診申込書」を記入する。

★特定健診

受診期間：令和8年5月下旬～

令和9年2月28日まで

- 1 町から無料受診券が届く。
- 2 指定医療機関に連絡し予約する。
- 3 予約した日時に健診を受診する。

お問合せ ・胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診について 保健福祉課 健康推進係 0172-55-7149
・特定健診、人間ドックについて 住民生活課 国保年金係 0172-55-6563

♡対象者・受診期間が変更になります
前年度に受けていない方が対象です。
奇数年齢でも受診できます!!

♡子宮頸がん検診・乳がん検診

受診期間：令和8年5月1日～令和9年2月28日

対象者：令和7年度に未受診の女性

2月末まで!!

- 1 町から無料受診券が届く。
(集団検診を受診しなかった対象者に5月末に受診券を送付します。5月中に受診券が必要な方は、保健福祉課8番窓口または電話にてお知らせください。)
- 2 指定医療機関に連絡し予約する。
- 3 予約した日時に検診を受診する。

●胃がん検診(内視鏡検査)

受診期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

対象者：50歳以上 / 2年に1回

※令和7年度に胃内視鏡検査(町の検診・人間ドック)を未受診の方

場所：町立大鰐診療所

料金：無料

- 1 保健福祉課8番窓口または電話(55-7149)で申し込む。
- 2 町から無料受診券が届く。
(町への申込が無ければ発行されません。)
- 3 町立大鰐診療所に連絡し予約する。
- 4 予約した日時に検診を受診する。

【注意】町の胃がん検診・人間ドックで胃内視鏡検査を受けた次の年度は、胃がん検診のバリウム検査と胃内視鏡検査の両方が受診対象外(人間ドックは除く)となります。



巡回肺がん検診・結核健診日程

40歳以上の方は、住んでいる地区に関わらず、どの会場でも受診できます。申込は不要ですので、直接会場にお越しください。

●日程：令和8年8月25日（火）

会場	時間
高野新田多目的集会センター	9:00 ~ 9:10
居士多目的集会センター	9:20 ~ 9:30
森山多目的研修センター	9:45 ~ 9:55
鯖石地区集会施設	10:05 ~ 10:15
虹貝コミュニティセンター	10:25 ~ 10:35
早瀬野多目的集会センター	10:45 ~ 10:55
唐牛構造改善センター	12:30 ~ 12:40
長峰多目的研修センター	12:50 ~ 13:00
元長峰多目的集会センター	13:10 ~ 13:20
大鰐町中央公民館	13:30 ~ 13:50
大鰐町役場	14:00 ~ 14:30

がん検診精密検査費用の助成

がん検診の結果で「要精密検査」となった場合は、医療機関で精密検査を受診することが大切です。町では、精密検査費用のうち1検査項目あたり2,500円を上限として助成しています。

対象の方へは結果通知時に、申請方法等をお知らせします。

「よい歯は一生の宝もの」

あなたの歯と口は元気ですか



【歯周病検診】

対象者：年度末年齢20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方
内容：問診、歯周病組織の検査
検診場所：指定医療機関（デンタルクリニックさとう、成田歯科医院、ゆみデンタルクリニック）

受診方法：事前予約

料金：無料

検診期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日

その他：4～9月生まれの方には誕生日、10月～3月生まれの方には10月に個別通知します。

通知書、資格確認書をご持参ください。

上記以外の検査、治療や指導に要する費用は自己負担となります。

お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 0172 - 55 - 7149

歯周病は
“万病のもと”

口の衰えは体の衰弱
につながります。

【後期高齢者歯科健康診査】

対象者：後期高齢者医療制度加入者

内容：問診、歯と歯周病の状態、義歯・咬合の状態、口腔内の衛生状態、口腔・嚥下機能の状態など

検診場所：指定医療機関（デンタルクリニックさとう、成田歯科医院、ゆみデンタルクリニック）

受診方法：事前予約

料金：無料

検診期間：受診券到着後～令和9年3月31日

その他：受診券は5月下旬に送付します。

受診券、資格確認書をご持参ください。

上記以外の検査、治療や指導に要する費用は自己負担となります。

お問合せ 住民生活課 国保年金係 ☎ 0172 - 55 - 6563

健康相談

お問合せ

保健福祉課 健康推進係
☎ 0172 - 55 - 7149

日頃、身体や心のことで悩んでいる、不安に思っていることはありませんか。ご自分やご家族の健康についての健康相談を実施していますので、お気軽にご相談ください。

また、子育ての心配事やご相談がありましたら健康相談をお気軽にご利用ください。お子さんの身体計測も行っています。

実施日			金 曜 日
4月	10日	24日	
5月	8日	22日	
6月	5日	19日	
7月	3日	17日	
8月	7日	21日	
9月	4日	18日	
10月	9日	23日	
11月	6日	20日	
12月	4日	18日	
1月	8日	22日	
2月	5日	19日	
3月	5日	19日	

【時 間】 9：30～12：00

【場 所】 大鰐町総合福祉センター 1階 保健相談室

【予 約】 不要

※役場では保健師・管理栄養士が、
随時相談を受け付けております。



献血

お問合せ

保健福祉課 福祉係
☎ 0172 - 55 - 6568

青森県赤十字血液センターによる献血が実施されます。血液を安定的に患者さんのもとへ届けるためには献血バス1台あたり43名のご協力が必要となります。献血を待ち望んでいる方々のために、みなさまのご協力をお願いいたします。

実施日	場所	時間
4月28日(火)	大鰐町役場	10：00～12：30
	さばいしドライブイン	14：15～16：00
8月26日(水)	大鰐ホーム	10：00～11：30
	マックスバリュ新おおわに店	13：30～16：00
12月23日(水)	大鰐町役場	10：00～12：00
	町立大鰐診療所	13：30～16：00

※上記実施日や時間等は変更となる場合がございますので、
詳しくは献血実施月の回覧でご確認ください。

こころの相談会

お問合せ

保健福祉課 福祉係
☎ 0172 - 55 - 6568

財産・金銭・相続・親子関係・食欲がない・眠れないなど気になっていることに対して、司法書士・精神保健福祉士・保健師による総合相談を年3回開設しています。秘密は厳守いたしますので気軽にご相談ください。なお、相談に関しては無料です。詳細につきましては、回覧でご案内しますので、ご確認ください。

実施日	場所	時間
6月26日(金)	総合福祉センター 2階 小会議室	9：30 ～12：00
10月30日(金)		
1月15日(金)		



出張健康鑑定団

お問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 0172 - 55 - 7149

地域や団体の集まり、健康イベント等に、保健師や管理栄養士が健康機器を持って出向きます。

自分の体の健康状態を知り、健康づくりのきっかけにしてみませんか？

【健康鑑定メニュー】

血液検査等がないため、体を傷つけずに健康状態をチェックすることができます。

測定結果をもとに、保健師・管理栄養士がアドバイスをを行います。健康づくりの参考にしてください♪

体組成測定

身体のだよの部分に、どのくらい筋肉や脂肪がついているのかがわかります。



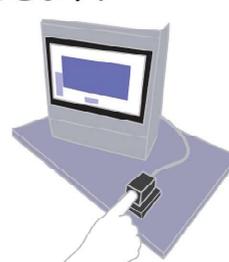
骨密度測定

若い頃と比べて、骨量が低下していないか調べることができます。



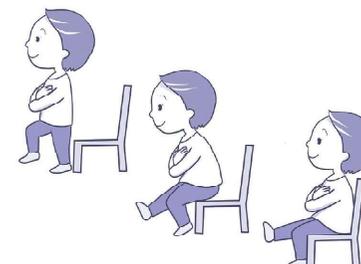
血管年齢測定

血管の弾力性がわかります。機器に指を置くだけで測定することができます。



立ち上がりテスト

下半身の筋肉が低下していないか調べることができます。



【申し込み方法】

原則 10 名以上の参加者と室内の測定場所があれば、町内どこへでも出向きます。

ご希望の場合は、出張健康鑑定団申込書に必要事項を記入し、開催希望日の 1 か月前までに保健福祉課まで提出してください。

出張健康鑑定団申込書は、町ホームページ「出張健康鑑定団」のページにあります。



▲「出張健康鑑定団」のページはこちらから

こころの健康づくり

お問合せ 保健福祉課 福祉係 ☎ 0172 - 55 - 6568

メンタルチェックシステム 「こころの体温計」をご利用ください!!

「こころの体温計」は、パソコンや携帯電話などの端末機器からアクセスすると、匿名で本人のストレスや落ち込み度といったメンタルチェックができ、必要に応じて相談窓口の紹介を受けることができるサイトです。是非お試しください!

こころの体温計 本人モード

あなたのストレス度、落ち込み度がいつでもチェックできます。

あなたの健康状態や人間関係、住環境などの質問に回答していただくと、ストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚、猫等の絵になって表示されます。

- 本人モードの他にも、家族モード・認知症チェック・ストレス対処タイプテスト・アルコールチェックモードがご利用いただけます。
- パソコン・携帯電話でご利用いただけます。ご利用については、町ホームページがQRコードからアクセスできます。



※「こころの体温計」は自己診断をするものであり、医学的診断をするものではありません。結果にかかわらず、心配なことがありましたら、早めに専門家への相談をおすすめします。

生活に 困りごとはありませんか?

息子が働かずひきこもっている、仕事が長続きしない、借金が多い等、生活での困りごとや心配はありませんか。

青森県社会福祉協議会では、青森県から委託を受け、県内5地域に自立相談窓口を設置し、生活に困りごとをお持ちの方々への相談支援等を行っています。

大鰐町民の方は中南地域総合相談窓口にご相談ください。

「なにをどうすればいいかわからない」と立ち止まらずに、一緒に進んでみませんか。

あなたの暮らしが安心した毎日になるまで寄り添いながら支援します。

中南地域総合相談窓口
(藤崎老人福祉センター内) ☎0172-88-8637

誰にも相談できず、 一人で悩んでいませんか?

こころの健康など

青森県立精神保健福祉センター ☎017-787-3957

中南保健所 健康増進課 ☎0172-33-8521

借金、相続、離婚等の法律問題など

法テラス青森 ☎050-3383-5552

※悩みがあれば何でもお問い合わせください。

大鰐町保健福祉課 ☎0172-55-6568

高齢者の相談窓口

『大鰐町地域包括支援センター』

お問合せ

保健福祉課 地域包括支援係 ☎ 0172 - 55 - 6569

さまざまな相談

- 一人暮らし、高齢夫婦の親が心配
- 近所の高齢者が心配
- 悩みを聞いてほしい
- 認知症の勉強がしたい

など



権利を守ること

- 金銭管理ができず困っている
- 虐待にあっている人がいる
- 消費者被害にあってしまった
- 成年後見制度について知りたい

など



保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士が相談をお受けします！

介護のこと

- 介護保険を申請したい
- 家族の介護に疲れてしまった
- 施設を探したい

など



健康のこと

- 心身の健康に不安がある
- 最近もの忘れをする
- むせやすくなった
- 足腰の力をつけて元気に生活したい

など



***** 「大鰐町在宅医療・介護連携支援センター」を知っていますか？*****

高齢者がより安心して在宅生活を送れるように、医療と介護をつなぐ架け橋として設けられた相談窓口で、大鰐町地域包括支援センター内に設置しています。高齢者本人やその家族だけでなく、医療機関や介護サービス事業者などからの相談も受けつけています。下記のような場合はご相談ください。

- ◆ 在宅療養で利用できる制度やサービス内容について詳しく知りたい。
- ◆ 病院からの退院後に、訪問診療や訪問看護などを頼みたい。
- ◆ 自宅で療養している家族の介護に、心身ともに疲れている。 など



身近な脳の病気「認知症」

お問合せ

保健福祉課 地域包括支援係 ☎ 0172 - 55 - 6569

2040年には65歳以上の約4人に1人が認知症を発症すると言われています。

「あれ？ちょっと変だな」は認知症のサインかも



身なりを気にしなくなった



今まで好きなことへの興味がなくなった



以前よりもひどく怒りっぽくなった



ものの名前が出てこなくなった



外出や人と会うことがおっくうになった



家事や仕事ができなくなってきた

このような行動が見られたら認知症の可能性がります。早めにご相談ください。

まずは
かかりつけ医に
相談



認知症は早期発見が肝心

早期発見のメリット

その1

早期に治療を開始することで認知機能の回復・維持が期待できる。

その2

進行を緩やかにし、生活の質を良い状態で保つことができる。

その3

事前に本人の意思を反映した様々な準備ができる。



上手に受診するために

○医師に伝えたいことは事前に書き留めておくこと。

いつから変化があったか、日や時間帯で症状が偏るか、既往歴・飲んでいる薬 など

○本人が受診をためらう場合は表現を工夫して受診のハードルを下げる。

「健康チェックに行こう」「何かの病気かもしれないから検査してみましょう」 など

認知症初期集中支援チームによるサポートを受けることもできます。

【サポート内容】

- ・認知症についての相談支援
- ・チーム員がご自宅を訪問し、安心して暮らすためのサポート
- チーム員：専門医、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士

介護保険

お問合せ

保健福祉課 介護保険係 ☎ 0172 - 55 - 6568

介護保険は、高齢者の暮らしを社会みんなで支えるしくみです

介護保険は、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、自立した生活を送れるように支援する制度です。40歳以上の方は介護保険の加入者として保険料を納めています。その保険料を財源とすることで、介護が必要になったとき費用の一部を負担することで介護サービスを受けられます。

サービスの利用には申請が必要です

介護(予防)サービスを利用するには、要介護認定を受け「介護や支援が必要である」と認定される必要があります。

申請の流れ

1 介護保険窓口へ申請する

役場の介護保険窓口や最寄りの居宅介護支援事業所へ「要介護(要支援)認定」の申請をしましょう。



2 認定調査

認定調査員が自宅等を訪問し、本人や家族から心身の状態や日頃の生活、家族・居住環境などについての聞き取りや動作確認を行います。



3 判定審査

コンピューターによる一次判定を行い、その結果や主治医の意見書*などをとに、保健、医療、福祉の専門家による介護認定審査会で介護の必要度を審査します。



*主治医の意見書…市町村の依頼で主治医が心身の状態についての意見書を作成します。

4 認定と認定の通知

審査の結果を受け市町村が認定します。原則として、申請から30日程度で認定結果通知書と介護保険被保険者証が届きます。



5 ケアプランの作成とサービスの利用

サービス提供事業者や介護保険施設と契約したり、居宅介護支援事業者または地域包括支援センターに依頼してケアプラン*を作成し、プランにもとづいてサービスを利用します。サービスの利用にあたっては、費用の1割～3割、居住費・食費などが自己負担となります。

*ケアプラン…ケアマネジャーが本人、家族、サービス提供事業者と検討を重ねて立てた介護サービスの利用計画です。

要介護1～要介護5と認定された場合

○利用するサービスを選びます。
在宅でのサービス利用の場合は居宅介護支援事業者を選んでケアプランの作成を依頼し施設サービスを利用する場合は、希望する施設を選び、直接契約します。

要支援1・要支援2と認定された場合

○地域包括支援センターにケアプランの作成を依頼し、介護予防サービスなどを利用します。



サービスの種類

【自宅でサービスを受ける】

- 訪問介護(訪問型サービス)
- 訪問入浴介護(介護予防訪問入浴介護)
- 訪問看護(介護予防訪問看護)
- 訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)
- 居宅療養管理指導(介護予防居宅療養管理指導)

【施設に通う、または短期入所する】

- 通所介護(通所型サービス)
- 通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)
- 短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)
- 短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)

【生活環境を改善する】

- 住宅改修(介護予防住宅改修)
- 福祉用具貸与・購入(介護予防福祉用具貸与・購入)

【施設に入所(入居)する】

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- 介護老人保健施設
- 介護医療院
- 認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護)〈グループホーム〉
- 特定施設入居者生活介護(介護予防特定施設入居者生活介護)〈有料老人ホーム〉

…など

*要支援認定者が利用する介護予防サービスは、()に記載しています。
*介護度によっては利用できないサービスもあります。サービスの利用にあたっては、担当のケアマネジャーや地域包括支援センター、介護保険係の窓口にお問い合わせください。

介護保険料の納め忘れにご注意ください!

40歳から64歳までの方は、現在加入している医療保険から介護給付金分として保険料が納められています。65歳になると、前年の収入額や今年度の町民税の課税状況などに応じて一人ひとりに保険料が課されます。65歳の誕生日の翌月に、町から決定通知と納付書が届きますので、納め忘れにご注意ください。

納め忘れがあると…

保険料の滞納期間に応じてサービス利用時の負担割合が引き上げられることがあります。また、高額介護サービス費の支給や、住宅改修、福祉用具購入の際の給付が受けられなくなることがあります。

納付がむずかしい場合は…

災害や扶養者の失業などで、保険料を納めることが難しい場合は、保険料の減免や差予が受けられる場合もあります。困ったときは、お早めにご相談ください。



児童・高齢者・障がい者虐待の防止

—地域ぐるみで見守り、支え合しましょう—

すべての人が、住み慣れた地域で安心して生涯をすごすためには、地域で暮らす一人ひとりが虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりに取り組んでいくことが大切です。

身体的虐待

- 殴る、つねる、蹴る、無理矢理食事を口に入れる、やけど、打撲させる
- ベッドにしぼり付けたり、意図的に薬を過剰に服用させ身体拘束、抑制をする など



心理的虐待

- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- 話しかけているのに意図的に無視をする
- 子どもの前で喧嘩をしたり、暴力をふるう など



介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)

- 入浴させず臭いがしたり、髪が伸び放題、皮膚が汚れている
- 水分や食事を十分与えられないことで、空腹状態が長時間続き脱水症状や栄養失調状態にある
- 室内がゴミだらけなど劣悪な環境で生活させる
- 子どもを家や車に長時間放置する など



経済的虐待

- 生活費を渡さない、使わせない
- 自宅等を本人に無断で売る
- 年金や貯金を本人の意思や利益に反して使用する など



性的虐待

- 排泄の失敗に対する罰として、下半身を裸にして放置する
- わいせつな行為をしたり、強要する など



虐待を受けている児童・高齢者・障がい者やその方の育児や介護に疲れた家族のサインに、身近な人が早めに気づくことが虐待防止の第一歩です。

「虐待かもしれない…」と思うことがあれば、早めの相談が必要となりますので、確信がなくてもまずは下記のお問い合わせ先にご相談ください。

もちろん、相談者に関する情報は保護されますのでご安心ください。

お問合せ

保健福祉課 福祉係(児童) ☎0172-55-6568
 保健福祉課 地域包括支援係(高齢者) ☎0172-55-6569
 保健福祉課 福祉係(障がい者) ☎0172-55-6568

成年後見制度は、みなさんの暮らしを守り、支援する制度です!

成年後見制度とは?

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではない方々は預貯金の管理(財産管理)や日常生活での様々な契約(身上監護)を自分で行うことが難しい場合があります。また、自分に不利な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力が十分ではない方々に代わって権限を与えられた成年後見人等が「財産管理」や「身上監護」を行い、安心して生活ができるように保護し、支援する制度です。

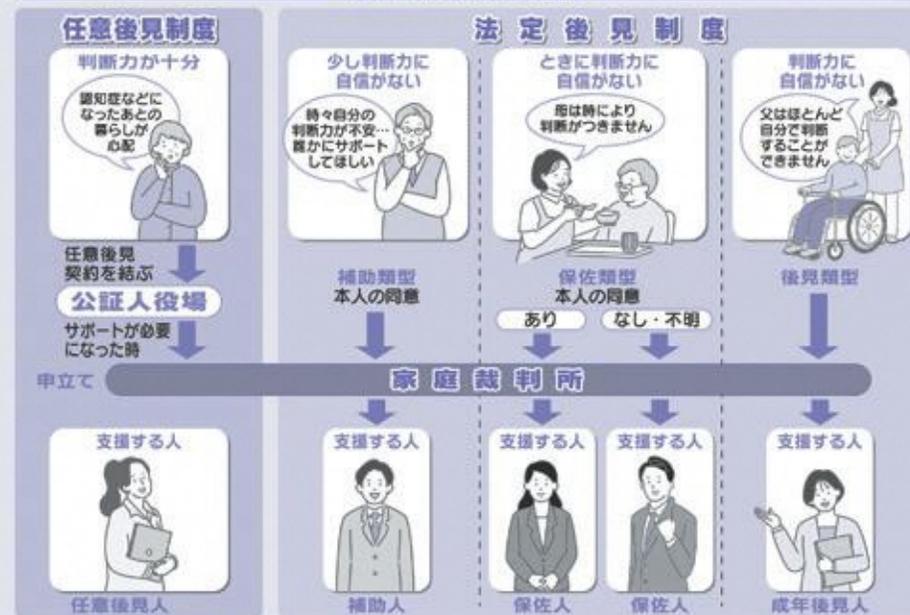
< 財産管理 >

- ① 不動産などの財産の管理、保存、処分
- ② 金融機関との取引
- ③ 収入(年金、給料など)や支出(公共料金、税金など)の管理
- ④ 遺産相続

< 身上監護 >

- ① 住居の確保に関する契約締結など
- ② 受診、治療、入院に対する契約締結、費用の支払いなど
- ③ 老人ホームなどの施設入退所、介護サービスなどに関する話し合い、契約、費用の支払いなど

成年後見の流れ



- 申立てできる人は…… 本人・配偶者・4親等以内の親族など。申立てできる方いない場合は、首長申立ての制度があります。
- 申立てに必要なもの… 申立書・戸籍全部事項証明・住民票など。ほかに申立て費用や鑑定等のための費用が必要です。

お問合せ

保健福祉課 地域包括支援係(高齢者) ☎0172-55-6569
 保健福祉課 福祉係(障がい者) ☎0172-55-6568

保健協力員会の活動紹介

お問合せ

保健福祉課 健康推進係 ☎ 0172 - 55 - 7149

●保健協力員とは？

健康で元気なまちづくりを目指し、地域のみなさんのお手本となって健康づくりを広める活動を行っています。各町会・区会から推薦され、2年の任期で活動しています。各地区に1～3名、町全体で60名います。

●主な活動内容

検（健）診や健康イベントなど健康づくりに関する情報を地域のみなさんにお知らせします。健診申込書の配布・回収でみなさんのお宅を訪問しますので、活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年3月1日現在

地区名	氏名
大鰐1町内	加川真樹
大鰐2町内	山崎賀士子
大鰐3町内	鎮目和香子
大鰐4町内	内海きぬ
大鰐5町内A	坂本洋子
大鰐5町内B	中村和子
大鰐6町内A	川原田奈々子
大鰐6町内B	中田きみ彖
〃	廣島加代子
大鰐7町内A	嘉瀬勝子
〃	福土久子
〃	船水美鈴
大鰐7町内B	對馬久子
大鰐7町内C	成田みえ子
大鰐8町内	成田良子
大鰐9町内	神久美子
大鰐10町内	工藤香織
〃	油川ひろみ
宿川原	木村敬子
〃	前田裕子

地区名	氏名
三ツ目内	木田三津子
〃	阿保絹子
〃	木田邦子
居土	秋元良子
〃	山中郁子
折紙	下山のり子
高野新田	渡邊悦子
虹貝	原田睦子
虹貝新田	山内郁子
早瀬野	藤田あや子
島田	佐藤美恵
蔵館1町内	杉田範子
〃	葛西裕美子
蔵館2町内	須藤千賀子
蔵館3町内	松岡鈴子
蔵館4町内	花岡久美子
蔵館5町内A	宮原眞由美
蔵館5町内B	梅村和子
〃	菊池啓子
蔵館6町内	成田信子

地区名	氏名
蔵館7町内	松岡昌子
蔵館8町内	藤田澄子
元長峰	山田さゆり
〃	山田睦
〃	工藤美江子
苦木	高橋ぬい子
長峰	幸山三池子
〃	山田美智代
九十九森	小石川美幸
唐牛	藤田ヤシ子
〃	佐々木たけ子
〃	築館朋子
駒木	吹田文子
駒ノ台	小山内小百合
日の出	吹田久美子
前田ノ沢	石川信恵
森山	船水聡子
鯖石	境由佳
八幡館	三浦栄美子
〃	佐々木順子

食生活改善推進委員会の活動紹介

●食生活改善推進員とは？

食を通じて、地域の健康づくり活動を行うボランティア団体です。活動を行う中で、自身や家族の健康づくりに役立つ正しい知識を身につけることができます。また、地域の健康づくりに貢献しながら、新たな仲間づくりをすることもできます。

●会員数

43名（令和8年3月1日現在）

●主な活動内容

健康イベントでのコーナー実施

減塩や野菜等、食や栄養に関する展示や健康食の試食提供を行うことで、健康づくりのきっかけや健康的な食習慣の啓蒙を行う活動です。



その他にも研修会や料理講習会、町事業への協力等、健康づくりを担う様々な活動を行っています。

●食生活改善推進員募集中！

「料理をすることが好き」「健康的な食事について学びたい」「地域で活動したい」等、活動に興味のある方は、食生活改善推進員または事務局までご連絡ください。

お問合せ 保健福祉課 健康推進係（事務局） ☎0172-55-7149

赤十字奉仕団の活動紹介

●赤十字奉仕団とは？

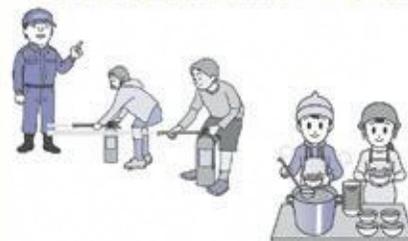
赤十字のボランティア活動を通じて地域社会に貢献したいという思いを持った人びとによって組織されたボランティア団体です。

●団員数

37名（令和8年3月1日現在）

●主な活動内容

大鰐町総合防災訓練への参加



町内の橋清掃活動



献血推進運動



小中学校への雑巾寄付



その他にも様々なボランティア活動を行っています。

●赤十字奉仕団員募集中！

活動に興味のある方は、赤十字奉仕団員または事務局までご連絡ください。

お問合せ 保健福祉課 福祉係（事務局） ☎0172-55-6568

民生委員児童委員協議会の活動紹介

お問合せ

保健福祉課 福祉係 ☎ 0172 - 55 - 6568

●民生委員児童委員とは？

地域住民の立場に立って、地域の福祉を担うボランティアです。地域の身近な相談相手であり、助けてくれる人や場所を紹介する「つなぎ役」です。

●主な活動内容

定例会では、委員同士の情報交換や地域の課題などについての話し合いや、外部講師による研修を実施しています。また、住民からの相談に応じ、役場や社会福祉協議会など関係機関へつなぐ役割を担っています。

任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日

○民生委員・児童委員

担当地区	氏名
大 鰐 1	嘉瀬 要子
大 鰐 2	古川 綾子
大 鰐 3・4・5A	内海 きぬ
大 鰐 5B・6B 一部	笹森 慶子
大 鰐 6A・6B 一部	長井 トミ
大 鰐 6 B	廣島加代子
大 鰐 7 A	二川原勝義
//	松田 久男
大 鰐 7 B・C	成田留美子
大 鰐 8・9	成田 正直
大 鰐 10	油川美智子
宿 川 原	山田 裕子
三 ツ 目 内 A	神 光悦

担当地区	氏名
三 ツ 目 内 B	木田 裕
居 土・折 紙	秋元 良子
高 野 新 田	山中 敏枝
虹 貝・虹 貝 新 田	山内 郁子
早 瀬 野・島 田	不 在
八 幡 館	佐々木勇司
森 山	下山 道子
鯖 石	山田 明彦
蔵 館 1	不 在
蔵 館 2・3・4・6	不 在
蔵 館 5 A	宮原真由美
蔵 館 5 B	笹田真岐子
蔵 館 7・8	不 在

担当地区	氏名
元 長 峰	山内 良子
苦 木	柴田 富一
長 峰	幸山三池子
九 十 九 森	栗林 昌輝
唐 牛	工藤 博康
//	佐々木たけ子
駒 木・駒 ノ 台・ 日の出・前田ノ沢	佐々木清春

○主任児童委員

担当地区	氏名
大 鰐 全 域	高橋 瑠那
	原田 理沙



おおわに子育て応援アプリ 母子モ

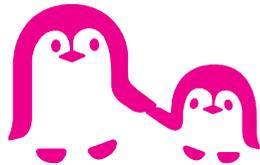
妊娠期の便利な機能

- ・届出や手続きの情報がわかる
- ・妊婦健診の結果を記録
- ・妊娠中の思い出を家族と共有



子育て中の便利な機能

- ・予防接種や健診のスケジュール管理
- ・町のイベントや制度がわかる
- ・子どもの成長を記録



子育てや健康に関する情報も随時配信しています。
アプリをダウンロードして妊娠中・子育て中の不安や悩みを
解決しませんか？

ご登録方法

右の二次元コードからダウンロードできます。
ダウンロード後の情報登録時に、ご自宅(大鰐町内)
の郵便番号を登録すると、アプリをご利用できます。



予防接種管理

さくら そうた

スケジュール 接種履歴

定期接種ワクチン

定期接種は予防接種法に基づき、接種の普及を進めているワクチンです。お住まいの地域の自治体が指定する医療機関で受ける場合は、原則公費(医療機関でのお支払い不要)で受けられます。ただしワクチン毎に公費で受けられる年齢が定められていますので、受ける時期によっては費用が発生する場合があります。

定期	ヒブ(Hib)	済	済	済	<input type="radio"/>
	不活化				
定期	小児肺炎球菌	済	済	済	<input type="radio"/>
	不活化				
定期	B型肝炎	済	済		<input type="radio"/>
	不活化				
定期	四種混合(DPT-IPV)	済	済	済	<input type="radio"/>

HOME 地域の子育て情報 成長のきろく

身体発育曲線

ひかる

乳児身体発育曲線

身長(cm) 月齢(か月) 体重(kg)

グラフ補助なし

HOME 地域の子育て情報 成長のきろく

お問合せ

保健福祉課 健康推進係
TEL : 0172-55-7149